

2025年4月

新入生 各位

松山東雲女子大学
松山東雲短期大学
学長 高橋 圭三

学納金等の口座引落手続きについて(お願い)

拝啓 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本学の教育にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学では学納金等の納入に際して、皆様の利便性・振込手数料の負担軽減のため、郵便局の口座引落を実施しております。

つきましては、同封の「自動払込利用申込書(複写式)」に必要事項をご記入の上、2025年4月30日(水)迄に、最寄の郵便局へご提出くださいようお願い致します。なお、この口座引落にかかる手数料につきましては、本学が負担させて頂きます。

また、郵便局の手続きが未完了により口座引落ができなかった場合は、振込手数料をご負担いただき、指定の郵便口座へお振込頂くことになりますので、ご了承ください。

何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

(1) 学納金等引落日

前学期(2年次以降)	4月30日
後学期(1年次以降)	10月15日

- (2) 1年次前学期の諸会費等は、本学が作成した郵便局の払込票をご利用ください。
- (3) 学納金引落口座は、学生又は父母等、ご都合のよろしい口座をご指定ください。
- (4) 引落日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となります。
- (5) 引落日前(2週間程度前)に、引落案内文書を送付致します。
- (6) 高等教育の修学支援新制度を利用する方の引落月は、6月、11月となります。
- (7) 各年度の学納金の納入期日は、学生用ホームページで確認することもできます。

以上